

令和4年9月13日

高根沢町長 加藤 公博 様

高根沢町議会清流会  
代表 野中 昭一

### 令和5年度町政運営に関する政策・予算提言書について

このことについて、下記の政策を令和5年度予算など町政運営に反映されますよう提言いたします。

#### 記

- ① 近年の集中豪雨に代表される地球環境規模の異常気象は、高根沢町でも例外ではない。特に、ゲリラ豪雨と表現される集中豪雨に対し、対策を講じる必要があると思うことから、次の二点に関し施策を進めること。
  - (1) 幹線道路が冠水し、通行止めや住宅敷地への浸水事例が発生しており、安心安全な住環境が危うくなっている（例：タイガーズポリマーから元サンクスにかけての町道348号線、テイ・エステックの出入口周辺町道494号線等々）。町内には対応を求められている箇所が数多くあると思われるので、年次計画を立てて対策を進めること。
  - (2) 浸水被害の軽減、健全な水循環の回復に効果的に取り組む必要があることから、「雨水の利用の推進に関する法律」に鑑み、宅地内における雨水貯留層設置及び雨水浸透柵設置費用に対し補助を行うこと及びそのための予算措置をすること。
- ② 地球温暖化が進み、特にこの夏は記録的な猛暑となっている。これまで、小中学校体育館のエアコン等空調設備の設置については、多額の費

用を要することから予算措置が見送られてきた。

しかしながら、小中学生の学習環境の充実を図ることや、体育館が防災の拠点であり避難場所に指定されていることを考慮すると、特にお年寄りや幼い子供、妊婦などの体調管理には、空調設備の設置は必要である。

さらに、ここ数年来のコロナ禍の対応において必要性は論を待たないことから、小中学校の体育館のみならず農業者トレーニングセンター等全ての町有体育館にエアコン等空調設備を設置すること。

- ③ 農業の将来性を考えると、担い手の育成・確保、効率的な農地利用、生産性の向上は必要不可欠な状況であることから、スマート農業や土地改良基金の創設による圃場の大区画化の推進に向け、優先的に事業を推し進めるための予算措置を確実に講じること。

- ④ ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連法による残業時間の上限規制、有給や男性育児休業取得率の向上など、職員の実質的な就労時間は短縮されているが、業務縮小、スクラップは難しい状況にある。さらに、近年の異常気象や感染症の流行等、職員の負担は肉体的にも精神的にも大きいものとなっている。そのため、長期的な休暇を取得している職員が見受けられる。

このような状況の改善に向け、職員体制の見直し、働きやすい環境や業務の遂行に専念出来る環境確保に向け、適正な職員配置を絶え間なく検討し、必要な措置を講じること。